

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	公益社団法人静岡県農業振興公社		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	昭和41年9月13日
代表者	理事長 大谷 徳生	県所管課	経済産業部農業ビジネス課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	昭和41年に社団法人静岡県家畜育成公社として設立。昭和57年3月に社団法人静岡県農業畜産振興公社、平成8年4月に社団法人静岡県農業振興公社に名称変更。平成25年4月に公益社団法人に移行し、平成26年3月に農地中間管理機構の指定を受ける。		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://shizuoka-nk.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	50,000	50.0
静岡県経済農業協同組合連合会	25,000	25.0
静岡県信用農業協同組合連合会	16,250	16.3
全国共済農業協同組合連合会静岡県支部	8,750	8.8
基本財産(資本金)計	100,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	21
うち県OB	1	うち県OB	13
うち県派遣	0	うち県派遣	1
非常勤役員	12	非常勤職員	5
役員計	13	職員計	26

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

この法人は、農業経営の改善及び規模の拡大を促進するとともに、農業の担い手の確保及び育成支援を行うことにより、静岡県の農業の振興と発展に寄与することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

担い手への農地の集積・集約化、新規就農者の確保・育成、農業法人の育成などにより、活力ある静岡県農業の実現に向けて事業推進を図る。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	担い手の減少や高齢化が進む中、生産力強化のための農業経営の規模拡大、新たな担い手の育成、法人化等は喫緊の課題である。 公社は、農地の貸借や売買による担い手への農地の集積・集約化、新規就農者の育成、農業経営の改善、企業の農業参入支援等の重要な役割を果たしている。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	静岡県総合計画の「世界水準の農芸品の生産力強化」の活動指標・目標値である「農地中間管理機構を活用した農地集積面積・累計6,660ha」「農業法人数・1,000法人」等、県農政の政策実現のため、農地の集積・集約化、担い手の育成などに関する事業に取り組んでいる。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	公社は「農地中間管理事業の推進に関する法律」により、農地中間管理機構として県知事に指定された県内唯一の団体である。農地の貸借・売買事業は、法的規制等により、民間事業者の参入が困難である。また、ノウハウや実績を持つ公社が、地域性を考慮しながら新規就農者の育成や企業参入の促進を図っている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R1 決算	R2 予算
県補助	農地中間管理事業	農用地等を離農者等から借入れ、担い手農業者へ集積して貸付ける。借り受けた農用地等の保全管理。	324,523	338,800
県補助	農地売買等支援事業等	農用地等を離農者等から買入れ、担い手農業者へ売渡す。	106,266	223,011
県委託	青年農業者等育成事業	就農相談業務、新規就農者養成制度の研修者募集等。	22,340	25,366
県委託	企業参入等支援センター設置事業	企業の農業参入、農業者の法人化等についての相談・助言、専門家派遣等への支援。	5,839	5,839
県補助	農業コンサルティング推進事業	農業者の経営改善、法人化等のため、経営課題の解決の専門家派遣等の支援を行う。	11,167	20,000
合 計			470,135	613,016

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H29	H30	R1	評価	
農地中間管理事業貸付実績(面積:ha)	750	900	1100	C	1200 (R2)
	826.9	891.8	609.9		
農地売買等支援事業買入実績(面積:ha)	11.3	11.3	9.5	C	9.8 (R2)
	12.3	1.1	5.6		
就農に係る相談(件数)	250	250	250	B	250 (R2)
	203	207	224		
経営課題の解決等に向けた専門家派遣(回数)	—	100	150	A	150 (R2)
	—	93	201		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>令和元年度の農地中間管理事業の担い手への貸付面積は、法律改正の施行が遅かったことも影響し、609.9haで目標面積の55%であったが、令和2年度はかなりの増加が見込まれる。</p> <p>令和元年度の農地売買は、前年度に比べて、件数、面積ともに大きく増えたが、目標面積の59%であった。</p> <p>就農相談は、県外の相談会等に参加する等様々な機会を活用して取り組んだ結果、目標件数の90%となった。</p> <p>農業経営の改善、法人化等に向けた専門家派遣は、事業の周知が進み、目標の134%の専門家派遣件数となった。</p>	△	<p>農地中間管理事業は、目標達成はできなかった。令和元年11月に法改正があり手続きの簡素化がなされたため、今後実績が伸びていくことを期待する。売買支援事業については、前年度に比べ取引件数が増加し、買入面積も増加した。令和2年度は、より積極的な広報活動により、目標に近づくことを期待する。就農に係る相談件数は目標には満たなかったが、それに近い数字となった。専門家派遣は目標を大幅に達成することができた。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業産出額向上のため、新たな農業の担い手の確保及び経営規模の拡大は、静岡県農業の発展の喫緊の課題である。さらには、広域的担い手の確保や、経営継承、遊休施設の活用も大きな課題となっている。</p> <p>公社は、県等と連携し、担い手確保として新規就農者の育成確保事業、企業の農業参入促進、経営規模の拡大のための農地の集積・集約化等の支援事業、農業経営に関する専門家派遣事業に取り組み、静岡県農業の発展に貢献してきた。今後は、人・農地調整員の配置や農業経営継承サポートセンターの設立などにより、一層貢献していく。</p>	○	<p>静岡県農業の発展の喫緊の課題は、団体記載のとおりである。</p> <p>これらの課題解決のために、県と連携して、企業等の農業参入支援、新規就農者の育成事業に取り組み、農地中間管理事業に指定された県内唯一の団体として農地の集積・集約化においても、大きな役割を果たしてきた団体である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
外部有識者の意見等も踏まえ見直しへの取組を継続	○ 平成26年度からの農地中間管理事業の評価委員の意見等を踏まえ、公社事業の見直しを進め、公社の体制を強化した。	○ 農地中間管理事業については、外部有識者による評価委員会を設置(H26～)
静岡県の地域特性に応じた事業を効果的・効率的に実施	○ 農林事務所に駐在職員を置くなど、現場に密接に対応した事業推進を図っている	○ 県内6箇所駐在員を配置(H27～)
農協、県、他の団体との役割分担の検討。農業振興基金協会と連携した事業の実施や統合を検討	○ 農地中間管理事業、担い手育成などは市町、農協との役割分担のもと効果的に実施。農業振興基金協会とも連携した事業実施を行っている。	○ 農業振興基金協会と連携して農業新人材確保育成事業を創設(H24)

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	評価	備考(特別な要因等)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	38	-1,311	1,721	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	38	-1,311	1,721	A	
	公益目的事業会計	1	-1,439	1,295	—	
	収益事業等会計	0	0	0	—	
	法人会計	37	128	426	—	
	剰余金	6,400	5,089	6,810	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	主な増減理由等	R2 予算	
資産の状況	資産	125,206	129,334	162,622		123,841
	流動資産	14,404	18,142	50,860	繰越事業用地が増加	11,590
	固定資産	110,802	111,192	111,762		112,251
	負債	68,456	73,895	105,462		67,910
	流動負債	8,947	12,320	13,876	未払金の増額	6,760
	固定負債	59,509	61,575	91,586		61,150
	正味財産/純資産	56,750	55,439	57,160		55,931
	基本財産/資本金	50,000	50,000	50,000		50,000
	剰余金等	6,750	5,439	7,160		5,931
	運用財産	0	0	0		0
収支の状況	事業収益 (a)	390,056	359,258	456,192	事業費の増額	658,759
	うち県支出額	201,061	213,474	233,555		265,338
	(県支出額/事業収益)	(51.5%)	(59.4%)	(51.2%)		(40.3%)
	事業外収益 (b)	844	196	226		150
	うち基本財産運用益	833	155	155		150
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	390,900	359,454	456,418		658,909
	事業費用 (e)	390,862	360,765	454,697	事業費の増額	658,793
	うち人件費	100,188	106,708	108,748		121,866
	(人件費/事業費用)	(25.6%)	(29.6%)	(23.9%)		(18.5%)
	事業外費用 (f)	0	0	0		0
	特別損失 (g)	0	0	0		0
支出計 (h=e+f+g)	390,862	360,765	454,697		658,793	
収支差 (d-h)	38	(1,311)	1,721		116	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

令和元年度は、農地中間管理事業の累計実施面積の増加等による手数料収入の増加、効率的経営による経費削減に取り組んだため、経常損益は黒字となった。引き続き、安定的な自主財源の確保と効率化を目指していく。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>公社は、公益目的事業のみ実施しており、収支相償が原則であるが、単年度の経常黒字を維持するため、自主財源の確保に取り組んでいる。特に、運用益の低迷や農地売買案件の年変動の影響を受けず、安定的な収入を確保することが重要な課題と考えている。</p> <p>このため、引き続き農地中間管理事業の貸借の拡大による手数料確保とともに、売買事業の現場での周知、効率的経営による経費の削減等の改善に引き続き取り組み、公社の基礎的運営を支える財務体制が継続できるようにしていく。</p> <p>なお、令和元年度は、予定していた事業経費が、新型コロナウイルスの影響で、令和2年度に繰り越されたため剰余金が発生した。</p>	○	<p>厳しい財政状況の中で、令和元年度の収支が黒字になったことは評価できる。農地中間管理事業の手数料が順調に伸びてきているため、今後の安定的な収入として期待ができる。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政警衛推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>今後も2023年を目標とした国の農地集積・集約化の事業、2021年度目標の県総合計画の指標達成に向け、公社においても農地の集積・集約の加速化、担い手育成のための事業推進に努めるとともに、自主財源の確保に取り組み、安定的な経営を目指す。</p> <p>特に、農地中間管理事業法の改正により、令和元年11月からの事務手続きの簡素化、令和2年4月からの農地利用集積円滑化事業との統合等に的確に対応するとともに、より一層の経営改善に向け取り組んでいく。</p> <p>また、解約や不良債権の回収、農業経営の継承等への対応などを的確に行う体制整備を検討していく。</p>	団体が左記方針どおりに取り組むことを期待する。

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>今年度の農地中間管理事業については、事業推進方針に基づき、人・農地プランの実質化や農地整備事業との連動、集積計画一括方式の推進、円滑化事業の統合一体化に的確に対応していく。また、県、市町、農協等の関係団体と連携を強化して取り組む。</p> <p>評価委員等の意見を踏まえ、効率的な事業推進を図るとともに、農地中間管理事業の借受・貸付面積を増やし、手数料収入の確保を図る。農地売買事業は、規模拡大を図りたい農業者に直接働きかけを行い、売買面積を増やし収入確保を図る。</p> <p>担い手の育成については、新規就農研修事業の広報推進や受入農家の拡大、農業経営の改善や法人化に向けた専門家派遣を強化する。</p> <p>また新たに、担い手不在の農地への広域的担い手情報の収集、経営継承の推進、遊休施設の活用などにも取り組む。</p>	団体が左記方針どおりに取り組むことを期待する。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H29	H30	R1	R2	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
常勤職員数	22	20	21	21	
うち県OB	14	13	13	13	
うち県派遣	1	1	1	1	
県支出額	201,060	213,474	233,555	265,338	
補助金	170,162	185,770	208,356	234,009	
委託金	29,648	26,454	25,199	31,329	
その他	1,250	1,250	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	定員管理計画に基づき計画的に効率的な人員体制の構築に取り組んでいるが、平成26年度から国が新たに始めた農地中間管理事業を確実に挙げるため、職員を増員し事業実績をあげることができた。今後も、効率的効果的な人員体制を構築し、事業実施に努める。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員に県職員はいない。理事10人のうち非常勤の理事1人が経済産業部農林水産担当部長である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	令和2年度において、常勤職員21人のうち県職員1人で、必要最小限にとどめている。派遣職員の専門的知識を事業推進に役立てている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	県からの派遣職員は、農地中間管理事業を担当しており、自身が持つ専門的知識や経験を活かし、県、市町等関係機関との調整役を務め、円滑な事業推進に大きく貢献しており、不可欠な存在となっている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	静岡県農業発展のための事業に取り組み、団体の機能を十分に発揮しており、県の農業振興に寄与している。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、外部委員で構成する評価委員会を設置している。 毎年、農地中間管理事業の実績や推進体制などの評価を受け、事業改善に生かすとともに、評価結果をホームページで公表している。	・前年に比べ全体の実施面積は減少したが、本県特有の茶園や果樹が増加、野菜も大幅増であり、今後も期待したい。 ・推進体制は良い。今後は円滑化事業の統合に伴いJAを加味した体制整備に努めてほしい。 ・人・農地プラン実質化の取組に期待する。 ・新規就農者に良い農地が貸される仕組みが必要である。
利用者アンケート	○	-	新規就農の年2回現地見学会時に参加者を対象にアンケートを行い、その意見を踏まえて事業改善を行っている。 1つの事業に特化して質問項目を設定しており、かつ、サンプル数が少ないため公表していない。	・農業者から具体的な話が聞けて、就農に向けての心構えや必要なことを知る良い機会となった。 ・具体的な作業内容、経営などを知ることができ参考になった。 ・厳しい現実等を感じることができ、大変有意義であった。 ・新規就農者の具体的な話が聞けて良かった。 ・新規就農者の現場も見られると良かった。
利用者等意見交換会	○	○	農業経営士協会や農業法人協会等の役員との意見交換のほか、各地域の担い手との意見交換を実施し、効果的な事業実施に役立てている。 農地中間管理事業に関する意見については、ホームページに公表している。	・荒茶の販売単価が下落しており、販売状況が厳しい。 ・農地中間管理事業や基盤整備により農地の集積・集約化をすすめ茶経営の効率化を図りたい。 ・地区外からの参入が増え、耕作状況の把握が難しく農地の集積・集約が難しい。 ・新規就農の農地確保に苦労している。研修終了後、すぐに就農できるように機構で農地を確保してほしい。
その他 ()	-	-		

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

- ・農地中間管理事業については、事務手続き簡素化のための集積計画一括方式の導入推進や事業管理システム改良などを実施している。また、農地利用集積円滑化事業との統合により、関係機関の事務処理の大幅な増加が予想されることから、市町や農協などの連携強化と役割分担による円滑な推進を図っていく。
- ・新規就農希望者に対しては、就農者の映像を活用したウェブ情報発信の充実を図る。
- ・農業経営相談所では、事業周知と、中小企業診断士の活用により、適切な専門家を派遣していく。
- ・今年度設立した農業経営継承サポートセンターについては、周知、情報収集、円滑な実施に努めていく。